

たこ原画コンクール

「凧の絵」が決定

市ならびに市青少年健全育成6地区連合会では、大空に舞う「凧の絵」を募集しました。

審査委員会での選考の結果、応募作品35点の中から小町彩寧さん（緑小学校3年生）の作品が選ばれました。来年1月に行われる新春たこあげ大会で配布する「凧の絵」として採用します。

児童青少年課児童青少年係
☎042-387-9847



子どもの笑顔をみんなで守る
虐待かな?と思ったら
(通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能です
・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます
▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146(月曜～土曜)午前9時～午後5時
▽児童相談所全国共通ダイヤル(緊急時)
☎189-9-
※お近くの児童相談所につながります
※☎189がつながらない場合は、☎0570-084-000へ

福祉のひろば

難病の方と話す会

難病の方に向けてのサービスの説明や、手当改正の内容などについて意見交換します。

時10月24日(水)午後6時30分～8時
所障害者福祉センター
他手話通訳あり
申当日直接会場へ
自立生活支援課障害福祉係
☎042-387-9848
FAX042-384-2524

手話通訳者・要約筆記者を派遣

聴覚に障がいのある方が、各種手続、受診、行事への参加などで外出する際、手話通訳者の派遣を行っています。

また、東京手話通訳等派遣センターの手話通訳者・要約筆記者の派遣依頼も自立生活支援課で受け付けています。

市内在住で、身体障害者手帳をお持ちの聴覚障がいのある方
¥無料(ただし交通費実費負担の場合あり) 申直接(2回目以降はファクスも可)、自立生活支援課相談支援係(市役所第二庁舎2階)
☎042-387-9841 FAX042-384-2524

認知症予防のための脳の健康教室

簡単な読み書き、計算、軽体操と懇談を通し、脳を鍛え

ましよう。

時11月5日(平成31年3月25日の毎週月曜日午後2時～3時30分(全17回。祝日除く))
所中町高齢者在宅サービスセンター
対市内在住の65歳以上の方
定10人(申込順) ¥1か月2千300円(教材費等) 申10月15日から、電話で同センター
☎042-386-6511

市民啓発講演会

相続・遺言・成年後見制度の基礎知識

時11月8日(木)午後1時30分から(1時15分開場) 所社会福祉協議会(本町5-36-17) 講高山加奈恵さん(司法書士) 定50人(申込順) 申10月15日から、電話で権利擁護センター
☎042-386-0121

福祉サービス第三者評価受審費の一部を補助

市では、福祉サービス提供事業者が「福祉サービス第三者評価」を受審した場合に、その受審費用の一部を補助します。福祉サービス第三者評価とは、東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関が、福祉サービスを評価するものです。

その結果は、(公財)東京都福祉保健財団が運営する「たつきょう福祉ナビゲーション」(<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>)「なつ」のホームページで公表され、福祉サービスの利用者が、サービスを選択する際の情報として、また福祉サービス提供事業者の事業改善のために活用されます。

ご利用ください 福祉サービス苦情調整委員会(福祉オンブズマン)

福祉オンブズマン制度は、福祉サービス全般に「納得できない」「苦情が言いにくい」ときに、問題の迅速な解決のために利用していただく市独自の制度です。

「苦情申し立てができる方」
▽福祉サービスを受けている方や受けようとしている方
▽本人の家族
▽同居の人等

市長から権限を与えられた福祉オンブズマンが、公正中立の立場で調査し、苦情調整等を行います。福祉オンブズマンは職務上の秘密を守る責務がありますので、安心してご相談ください。

「苦情申し立ての方法」
事務局に事前に苦情相談の予約をし、水曜日の午後1時～5時に福祉サービス苦情調整委員事務局(市役所第二庁舎8階)で福祉オンブズマンが直接面談して、苦情等をお聴きします。なお、苦情相談等の予約は水曜日以外でも電話等で事務局職員が受け付け、日程を調整します。

「相談できる苦情内容」
▽福祉サービス(介護保険、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活保護等)の内容について
▽窓口の対応に納得できないこと

「福祉オンブズマンは次の方です」
▽坂井愛さん(弁護士)
▽藤田太郎さん(弁護士)
▽福祉サービス苦情調整委員事務局(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎8階) FAX ☎042-383-1122

シルバー人材センターと一緒に働きませんか

シルバー人材センターは、市内に居住する働く意欲のある原則60歳以上の方に、臨時的・短期的な就業の機会を提供し、高齢者自身の生きがいや生活の充実を図り、活力ある地域社会づくりを担うために設置された公益法人で、法律に基づき活動しています。全国で、約71万人の高齢者の方が、この事業に参加し、幅広い分野で活躍し地域社会で生き生きと仕事をしています。



健康で働く意欲があり、シルバー人材センターの趣旨に賛同していただける方
毎月第1・2木曜日(祝日を除く)に開催する入会説明会に出席し、第3木曜日に開催する入会手続のための説明会を受講してください。いずれも午前10時までにご来所ください

主な仕事例

管理分野	駐輪場、集会施設、運動施設
サービス分野	広報紙配布、家事手伝い、子育て支援、出張ヘアカット
技能分野	植木手入れ、ふすま・障子・網戸張替、小規模営繕、電球交換、家具転倒防止金具取付等
一般作業分野	除草、屋内・外清掃、家庭内の片付け、粗大ゴミ搬出等軽作業
事務分野	事業所などでの電話番、賞状筆耕
専門技術分野	学習教室、英会話教室、囲碁等各種講座講師、パソコン・スマホ指導、手工芸

問同センター(貫井北町1-8-21) ☎042-383-6141